政 策 評 価 結 果 書

平成１７年３月３１日
（最終改訂同年６月２８日）
水産庁漁政部企画課長

政　策　分　野	効率的かつ安定的な漁業経営の育成
政策分野主管課	水産庁　水産経営課
関　　係　　課	水産庁　企画課、加工流通課、漁業保険課、沿岸沖合課、遠洋課、研究指導課、漁場資源課、計画課、防災漁村課

１　目標値（目標年度）

（１）目 標 値

平成１８年度までの漁業経営改善計画の新規認定経営体目標：３７５経営体

（２）サブ指標

保険金・共済金の支払いに係る標準処理期間を漁船保険・漁業共済ともに６０日（毎年度）

【１６年度における目標】

目 標 値

漁業経営改善計画の新規認定経営体累計目標：２２１経営体

サブ指標

保険金・共済金の支払に係る標準処理期間
漁船保険：６０日　漁業共済：６０日

〈目標値算定の考え方〉

「漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法」に基づき「効率的かつ安定的な漁業経営の育成」を図るための漁業経営改善制度による漁業経営改善計画の新規認定者数を目標として設定した。また、生産性の向上等の政策手段の効果に着目し、漁業者が被る不測の損害・損失に対する適時適切な補てんが行われているかどうか、運用状況の検証に係る指標としてサブ指標を設定。

２　評価結果

（１）有効性評価

ｉ　目標値

１６年度実績　　１９（累計１９８）
達 成 状 況　　８９．６％

達成ランク　　B

ii　サブ指標

１６年度実績	漁船保険；９９．６％	漁業共済；９９．５％
達 成 状 況	〃　；９９．６％	〃　；９９．５％
達成ランク	〃　；　A	〃　；　A

所　　見

目標値である漁業経営改善計画の新規認定者数は、平成１６年度においては累計では１９８経営体となり、目標値としている２２１経営体に比べて８９．６％を達成することが出来たが、１６年単年度で新規認定された経営体数を見ると１９経営体にとどまった。これは魚価の低迷や燃油価格の高騰により漁業者の経営が厳しくなる中、経営改善計画の策定のためには民間金融機関や公庫等の協力が不可欠となっている一方、一漁業者では信用力が低く、経営改善のノウハウも少ないことから、当該協力を得ることが困難な場合があることが原因と考えられる。

サブ指標である保険金・共済金の支払いに係る標準処理機関（６０日）については、９９％以上の案件で標準処理期間内に支払いが行われており、概ね目標を達成した。

（２）必要性評価

近年の資源状況の悪化等による漁獲量の減少、魚価の低迷といった漁業を取り巻く厳しい状況の下で､我が国漁業が国民に対して水産物の安定供給の役割を果たすためには、将来にわたって収益が安定し、継続的に漁業活動を担い得る効率的かつ安定的な漁業経営を育成することが重要であり、経営意欲のある漁業者が創意工夫を生かした漁業経営を展開できるよう漁業者自らの取組による計画的な経営改善に寄与する施策を講じる必要がある。

３　改善の方向

平成１４年から１５年にかけて、漁業経営改善計画の新規認定者数が６７から１７９へと大幅に増えていることなどから、漁業者においては、効率的かつ安定的な漁業経営の推進に対する理解が浸透してきているものと伺えるが、平成１６年度においては、収益悪化の要因が重なることによって、経営改善の意識はあるものの実際に着手することが困難となってしまっている。今後はこういった事実にも対応しつつより一層の推進が図れるよう、平成１７年度より漁業経営アドバイザーの指導・助言による抜本的な経営改善・再建計画の策定及びその着実な実行を強力にサポートする中小漁業経営支援事業をスタートさせるとともに、当該事業による支援を受けて経営改善計画を策定し認定を受けた漁業者に対して、代船取得に伴う農林漁業金融公庫の既往債務の支払いに必要な

資金の融通を実施することとしたところである。このような経営改善計画の増加を引き続き図っていくこととしている。従来からのメリット措置に加え、これらの取組を新たに講じることにより、経営改善計画の策定を促進する環境整備を進めているところである。

なお、政策分野に対して、現行の目標値が必ずしも一致しているとは言えないことから、企業的経営体の経営改善状況等を目標値に組み入れるなど、目標の見直しについての検討が必要。

政 策 評 価 シ ー ト

政策分野	効率的かつ安定的な漁業経営の育成
政策分野主管課及び関係課	政策分野主管課：水産庁水産経営課 関　　係　　課：水産庁、加工流通課、漁業保険課、沿岸沖合課、遠洋課、計画課、整備課、防災漁村課

目　　標	目標年度	平成１８年度		
	目 標 値	平成１８年度までの漁業経営改善計画の新規認定者数目標：３７５	現状値	平成１４年度の漁業経営改善計画の新規認定者数：６７経営体
	サブ指標	保険金・共済金の支払に係る標準処理期間 目標値：（平成１５年度） 漁船保険：６０日 漁業共済：６０日	現状値	漁船保険：６０日 漁業共済：６０日

関係者が取り組むべき課題	①経営者のコスト削減努力等の創意工夫の発揮による漁業経営の発展 ②漁業近代化資金等の円滑な融通の確保による安定的な漁業経営の育成 ③漁業経営の安定及び発展に資する事業の共同化の推進 ④漁業生産構造の再編整備による漁業経営の安定 ⑤安全かつ安心できる漁業活動のための基盤整備による漁業経営の安定

目標に係る各年度の実績値及達成状	年　度		１２年度	１３年度	１４年度	１５年度	１６年度
	目標値	実績値			６７	１１２ 累計１７９	１９ 累計 １９８
		達 成 状 況				単年度　％ １２４．３	単年度　％ ８９．６
	サブ 指標値	実績値		漁船保険：80.5% 漁業共済：99.5%	漁船保険：99.5% 漁業共済：99.5%	漁船保険：99.6% 漁業共済：99.8%	漁船保険：99.6% 漁業共済：99.5%
		達 成 状 況	％	単年度 漁船保険：80.5% 漁業共済：99.5%	単年度 漁船保険：99.5% 漁業共済：99.5%	単年度　％ 漁船保険：99.6% 漁業共済：99.8%	漁船保険：99.6% 漁業共済：99.5%

○目標値と実績値の推移

漁業経営改善計画の新規認定者数の累計

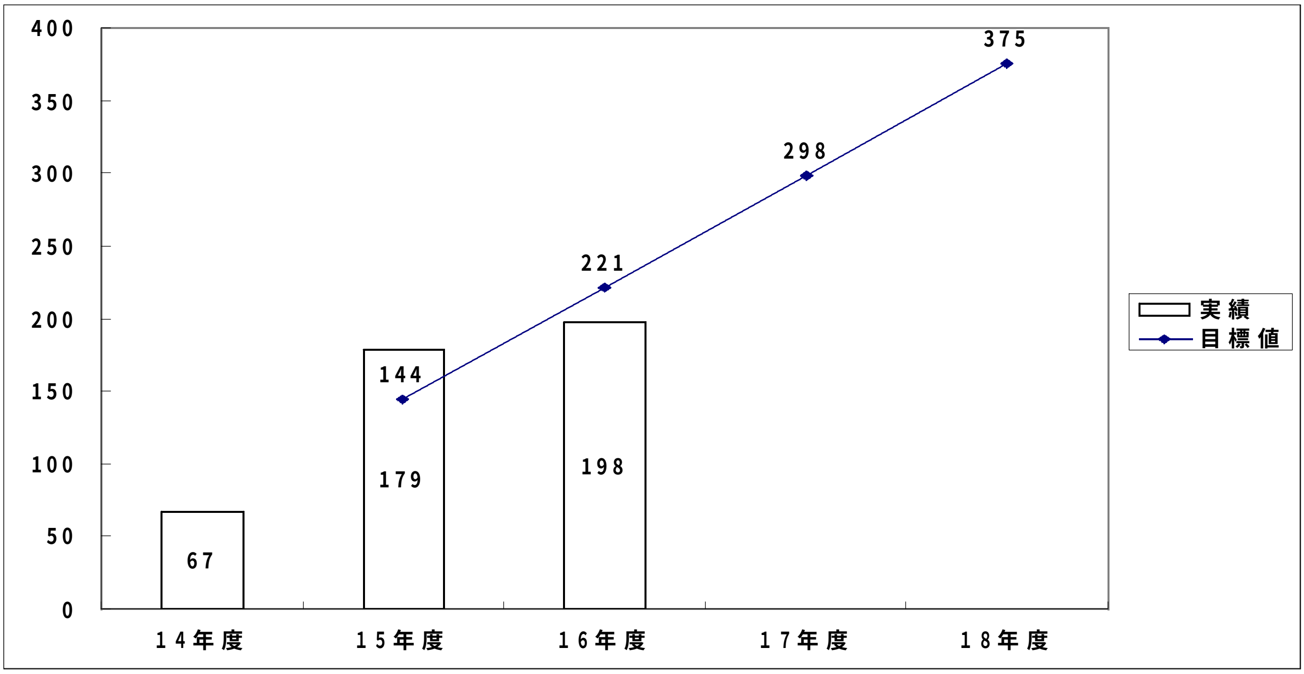

<table>
<tr>
<td>達成状況に対するコメント</td>
<td>１６年度</td>
<td>１　目標について
①結果
漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法に基づく経営改善計画の認定を受けた経営体数は、平成１５年度には目標を大きく上回ったが､平成１６年度は１９経営体にとどまった。
②原因分析
これは、魚価の低迷や燃油価格の高騰等により漁業者の経営が厳しくなる中、経営改善計画の策定のためには、民間金融機関や公庫等の協力が不可欠となっている一方、一漁業者では、信用力が低く、また、経営改善のノウハウも少ないことから、当該協力を得ることが困難な場合があることが原因と考えられる。
③対応
平成１７年度においては、
・　金融機関を含む多岐にわたる関係者との連携・調整を行い、漁業者による経営改善計画の策定・実行を強力に支援する「中小漁業経営支援事業」を開始するとともに、
・　当該事業による支援を受けて経営改善計画を策定し認定を受けた漁業者に対して、代船取得に伴う農林漁業金融公庫の既往債務の支払いに必要な資金の融通を実施することとしたところであり、
従来からのメリット措置に加え、これらの取組を新たに講じることにより、経営改善計画の策定を促進する環境整備を進めているところである。

２．サブ指標について
保険金・共済金の支払に係る標準処理期間（６０日）に対する実績値については、漁船保険９９．６%、漁業共済９９．５%であり､ほぼ標準処理期間内に保険金・共済金が支払われた。今後とも、標準処理期間内の保険金・共済金の支払により、損害を受けた漁業者の経営の安定に資するよう引き続き関係団体への指導等を行っていく必要がある。
なお、漁船保険については、支払件数が 56,003 件と多大であったため、全体の約１割を無作為に抽出し算定した。
・サブ指標の平成１６年度実績の達成状況
漁船保険　5,579 件 ÷ 5,600 件 × 100 ＝ 99.6%</td>
</tr>
</table>

		漁業共済　16,329 件 ÷ 16,407 件 × 100 ＝ 99.5%。
参考指標	目標値の過去の実績値 ○　水産基本法の基本理念を踏まえ「効率的かつ安定的な漁業経営の育成」を図るため、これまでの中小漁業の振興に特化した経営支援策に代えて、団体主導の中小漁業構造改善制度から、意欲ある漁業者等の創意工夫を生かした経営改善制度を平成１４年度に創設した。	
備　　考	漁業種類別 漁業経営改善計画の新規認定経営体数	

（単位：経営体）

	１４年度	１５年度	１６年度	合　計
遠洋鮪延縄	３６	１４	２	５２
大中まき網	１０	６	３	１９
中型まき網	１	９	３	１３
底びき網	６	６	４	１６
いか釣り		２	１	３
近海鮪延縄	１	３０	１	３２
さんま棒受け網	３	２		５
小型鮪延縄	１	７	３	１１
刺し網		２		２
鰹一本釣り		１		１
定置網・敷網		２	１	３
魚類養殖	９	３１	１	４１
合　　計	６７	１１２	１９	１９８

政策分野及び政策目標値算出の考え方

政策分野		効率的かつ安定的な漁業経営の育成
	目標年度	平成１８年度
	目 標 値	（目標値） 漁業経営改善計画の新規認定者数　３７５経営体 （サブ指標値） 保険金・共済金の支払に係る標準処理期間 漁船保険：６０日　　漁業共済：６０日　（平成　１６年度）
上位計画		水産基本計画
	目標年度	平成２４年度
	目 標 値	

〔政策分野の全般的考え方〕

近年の、資源状況の悪化等による漁獲量の減少、魚価の低迷といった漁業を取り巻く厳しい状況の下で、我が国漁業が国民に対して水産物の安定供給の役割を果たすためには、短期的な収益が高いだけでなく、将来にわたって収益が安定し、継続的に漁業活動を担い得る「効率的かつ安定的な漁業経営」を育成することが重要であり、経営意欲のある漁業者が創意工夫を生かした漁業経営を展開できるよう漁業者自らの取組による計画的な経営改善に寄与する施策を講じる必要がある。

〔政策分野の目標設定の考え方〕

平成１２年度の政策分野である「漁業経営の安定と持続的発展」については、水産基本法とそれに即した具体的な施策の展開方向に対応し、短期的な収益が高いだけでなく、将来にわたって収益が安定し継続的に漁業活動を担い得る「効率的かつ安定的な漁業経営の育成」に変更する。

平成１４年度までは、水産資源の悪化が進む中、個々の漁業者がそれぞれの経営を見直して、コスト削減を進めるという「生産コストの抑制」を政策目標としてきたが、平成１４年度から施行された「漁業経営の改善及び再建整備の関する特別措置法」によって定められた「漁業経営の改善に関する指針」によると、「漁業経営の改善を進めようとする意欲ある漁業者には、自らの経営資源の実情、消費者や実需者のニーズ、資源量の動向、生産構造の展望等の諸事情を総合的に勘案して、生産コストの削減、付加価値の向上等に向けた取組を、自らの創意工夫を活かして具体化していくことが期待される。」ことや、「漁業経営の改善に関する計画」においても認定基準は付加価値額の向上度合いを基準としているなど、「効率的かつ安定的な漁業経営」の育成には、必ずしも生産コストの削減が必要とはされない状況となってきた。

こうしたことから、平成１５年度以降の政策目標は、「漁業経営の改善及び再建整備の関する特別措置法」に基づき「効率的かつ安定的な漁業経営の育成」を図るための漁業経営改善制度による漁業経営改善計画の新規認定者数を設定し、それを用いて毎年の評価を行うこととする。

また、サブ指標として、「効率的かつ安定的な漁業経営の育成」を側面から支援していく施策として、自然災害等による損失を合理的に補てんし漁業経営の安定に資する「漁業保険制度の適切かつ円滑な運営」が必要であるため、その具体的な指標として「保険金・共済金の支払に係る標準処理期間」を設定し、漁業者が被る不測の損害・損失に対する適時適切な補てんが行われているかどうか運用状況を検証することとする。

〔政策目標値の算出方法〕

(1) 目標値

① 平成１４年度の新規認定者数は、６７経営体。

② 平成１５年度以降の新規認定者数については、６７経営体の１５％増を見込んで、年間の認定件数目標を

６７経営体 ＋（６７経営体×１５％） ＝ ７７経営体に設定する。

③ また、改善計画は、原則として５年計画であり、その認定を受けてから２度目の事業年度終了日及び計画の最終事業年度終了日から起算して３ヶ月以内に改善計画の実施状況に関する報告を求めることから、改善計画の達成状況について確認することとする。

○経営改善計画の新規認定者数の目標　　　　（単位：経営体）

	１４年度	１５年度	１６年度	１７年度	１８年度
実績	６７	１１２	１９		
累計	６７	１７９	１９８		
目標		１４４	２２１	２９８	３７５

・達成率 ＝ 累計／目標×１００

②サブ指標の目標値

保険金・共済金の支払に係る標準処理期間

ア 漁船保険（６０日）

漁船保険組合が保険金請求書を受理した日（受付日）から起算し、漁船保険組合が保険金の支払をする日（支払日）までに要する期間として、審査等の事務処理に実際に要している期間を設定し、その達成率等を検証する。

イ 漁業共済（６０日）

全国漁業共済組合連合会が再共済金請求書を受理した日（受付日）から起算し、全国漁業共済組合連合会が再共済金の支払をする日（支払日）までに要する期間として、審査等の事務処理に実際に要している期間を設定し、その達成率等を検証する。

ウ 評価指標

評価指標（達成率）＝（期間内で処理した件数）／（総処理件数）×１００

政 策 手 段 シ ー ト

政 策 分 野	効率的かつ安定的な漁業経営の育成　　単位：千円　（１／５）	
政策手段等	施　策　の　内　容 （目標、サブ指標との関連）	実績及びそれに対する所見
水産業振興事業調査等委託費 (10,000) [水産経営課]	中小漁業融資保証保険制度の運営上の諸問題等の調査 （目標）	中小漁業融資保証保険制度の運営上の諸問題について、現地調査等を２ヶ所で実施するとともに、調査結果の総合的な検討等を実施した。
水産業振興総合対策推進指導費補助金 (366,379) 〔水産経営課、漁業保険課、遠洋課]	経営診断、改善方策の助言等の経営指導、漁船リースに対する助成等 （目標、サブ指標）	１３都道県の漁業経営指導協会が経営診断等の指導等を実施した。また、担い手の確保を図る等のため、漁船のリース料に対する助成を行った。さらに、中小漁業融資保証保険制度がその役割を適切に果たし得るよう、漁業信用基金協会役職員の資質の向上のための研修・不良債権等解消のための検討・協議等を実施した。
水産経営構造改善事業費補助金 (5,930,095) [防災漁村課]	沿岸漁業を中心とした漁業の持続的生産体制を構築するために必要な漁業生産基盤及び水産物の衛生管理に配慮した施設の整備等 （目標）	３５都道府県、１６４件（集計中・５月下旬確定予定）の施設整備を実施した。
高度衛生管理水産物供給推進事業 (70,000) [防災漁村課]	漁業生産活動における衛生管理を行うのに必要な機器の整備 （目標）	３道県、９件の機器整備を実施した。
経営改善等資金融通円滑化補助金 (103,633) [水産経営課]	担保や保証人のない漁業者等が、保証を受けることにより必要な融資を受けられるよう漁業信用基金協会が代位弁済したときに発生する費用等を都道府県とともに助成 （目標）	青森県、岩手県、福島県、茨城県及び大分県に対し、１，７６５千円の出えん補助を行った。これにより、１，６０９，３００千円の保証対応が可能となり、融資の円滑化に貢献した。

政 策 手 段 シ ー ト

政 策 分 野	効率的かつ安定的な漁業経営の育成　　　　　　　　単位：千円 （２／５）

政策手段等	施　策　の　内　容 （目標、サブ指標との関連）	実績及びそれに対する所見
漁業近代化資金利子補給等補助金 融資枠 （2,130 億円） [水産経営課]	漁協等が行う、施設資金等や借換資金の融通を円滑にするため、国が利子補給補助を実施 等 （目標）	１，２０６百万円の利子補給補助を行った。
漁業近代化資金利子補給金 融資枠 （20 億円） [水産経営課]	農林中央金庫が行う施設資金等の融通を円滑にするため、国が利子補給を実施 （目標）	６０千円の利子補給を行った。
漁業信用保険事業交付金 (660,570) [水産経営課]	農林漁業信用基金の保証保険の収支均衡が図られるよう信用リスク等に応じた保険料率を算定した結果、保険料が過大となる資金について、円滑な保証対応が行われるよう、保険料率の軽減を図るための交付金を交付 （目標）	保険料率の軽減を図るため、独立行政法人農林漁業信用基金に対し、６６０，５７０千円を交付した。
漁業共済事業実施費補助金 (374,400) [漁業保険課]	漁業共済組合の事業運営に必要な事業経費の一部補助（人件費） （サブ指標）	38 漁業共済組合に対し、人件費の一部補助を行った。
漁業共済事業業務費補助金 (184,542) [漁業保険課]	漁業共済団体の事業運営に必要な事業経費の一部補助（事務費） （サブ指標）	全国漁業共済組合連合会及び 38 漁業共済組合に対し、事務費の一部補助を行った。
漁業共済再共済金支払資金借入金利子交付金 (82,832) [漁業保険課]	全国漁業共済組合連合会に対し、国の保険金支払い繰り延べに伴って発生した経費の補助 （サブ指標）	全国漁業共済組合連合会に対し、国の保険金支払い繰り延べに伴う借入により生じた、利子相当額の交付を行った。
漁船保険振興事業費補助金 (36,667) [漁業保険課]	経営基盤の弱い保険組合に対する経費等の補助 （サブ指標）	経営基盤の弱い１０組合に対し、経費等の助成を行った。

政策手段シート

政策分野	効率的かつ安定的な漁業経営の育成	単位：千円　（３／５）

政策手段等	施策の内容 （目標、サブ指標との関連）	実績及びそれに対する所見
漁船保険中央会交付金 (6,595,911) [漁業保険課]	漁船保険の加入促進を図るための中小漁業者に対する保険料負担の軽減 （サブ指標）	漁船保険中央会に対し、6,413,144 千円を交付した。 これにより、保険加入者に対し、6,851,061 千円の純保険料を負担した。
漁業共済組合連合会交付金 (4,700,432) [漁業保険課]	漁業共済の加入促進を図るための中小漁業者に対する掛金負担の軽減 （サブ指標）	全国漁業共済組合連合会に対し、4,594,816 千円の交付を行った。これにより、共済加入者に対し、7,062,493 千円の純共済掛金の補助を行った。
漁業災害補償制度等調査委託費 (49,528) [漁業保険課]	漁業共済事業の事業実績に係る集計分析及び集計結果作成プログラムの開発等 （サブ指標）	漁業共済事業の共済区分毎に、共済、再共済及び保険の各段階別の事業実績について、集計等を行った。
漁業協同組合事務費交付金 (638,281) [漁業保険課]	義務加入漁船に係る保険料の集収等を行った漁協に対し保険組合が支払う事務費の一部補助 （サブ指標）	義務加入漁船に係る保険料の収集等を行う漁協に対し、保険組合が支払う事務費の一部補助を行った。
直轄特定漁港漁場整備事業 (15,418,000) の内数 [計画課]	特定漁港漁場整備事業計画に基づき、防波堤、岸壁、用地、道路等の漁港施設の整備 （目標）	３３地区において整備を実施した。

政 策 手 段 シ ー ト

政 策 分 野	効率的かつ安定的な漁業経営の育成 単位：千円 （４／５）

政策手段等	施 策 の 内 容 （目標、サブ指標との関連）	実績及びそれに対する所見
地域水産物供給基盤整備事業 (59,511,000) の内数 [計画課]	地域における漁港施設及び漁場施設の総合的な整備 （目標）	５００地区において整備を実施した。
広域水産物供給基盤整備事業 (64,909,000) の内数 [計画課]	水産物の生産及び流通の拠点となる漁港等の整備、また利用が広範囲にわたる大規模な漁場施設の整備 （目標）	３８２地区において整備を実施した。
漁港漁場機能高度化事業 (7,566,000) の内数 [計画課]	漁港・漁場の利用の増進及び機能の増大を図るための漁港施設又は漁場施設等の整備 （目標）	都道府県事業６９地区、市町村事業（統合補助金）３２府県で整備を実施した。
漁場環境保全創造事業 (3,121,000) の内数 [計画課]	堆積物の除去、作れい、藻場・干潟の造成等による漁場の機能の回復 （目標）	５６地区において整備を実施した。
漁港水域環境保全対策事業 (295,000) の内数 [計画課]	堆積物除去、藻場・干潟の造成による漁港区域内の水質の浄化 （目標）	５地区において整備を実施した。
漁港関連道整備事業 (1,071,000) の内数 [計画課]	漁港と幹線道路等を結ぶアクセス道路の整備 （目標）	１６地区において整備を実施した。
水産基盤整備調査事業 (707,000) の内数 [計画課]	水産基盤整備事業の計画的、効果的な実施等に資するための調査 （目標）	１６地区において調査を実施した。

政 策 手 段 シ ー ト

政 策 分 野	効率的かつ安定的な漁業経営の育成	単位：千円　（５／５）

政策手段等	施　　策　　の　　内　　容 （目標、サブ指標との関連）	実績及びそれに対する所見
所得税・法人税 （漁船の割増償却制度） 減税見込額 (35,949) [遠洋課]	租税特別措置法第１３条の４、第４６条の４、第６８条の３３ （目標）	(減税見込額 35,949 千円) 全体的な漁業経営は厳しい状況であるが、本措置により１６隻の割増償却の適用が行われ、漁船取得における税負担の軽減がなされた。
石油税 減税見込額 (4,243,000) [加工流通課]	租税特別措置法第９０条の４、６による石油税の免税及び還付措置（目標）	減税見込額(4,243,000 千円) 漁業支出に占める燃料費の割合は高く、依然として経営の圧迫要因となっているものの、本措置の効果により漁業用Ａ重油の安価な供給が行われた。
登録免許税 （特定漁船等の登記の軽減措置） 減税見込額 (575) [沿岸沖合課]	租税特別措置法第７９条 （目標）	減税見込額（575 千円） 全体的な漁業経営は厳しい状況であるが、本措置により１６隻の特定漁船等の登記の軽減が図られた。
不動産取得税 減税見込額 (40,573) [防災漁村課]	地方税法附則第１１条第１項 （目標）	減税見込額（40,573 千円） 全体的な漁業経営は厳しい状況であるが、本措置により漁協等の投資意欲が増進され共同利用施設の整備が促進された。
安全で安心な水産物供給推進調査事業 (12,017) [整備課]	国民に対する生産から流通・消費まで一貫した高度な安全・衛生管理体制の構築 （目標）	６道県において高度安全衛生管理講習会を開催するとともに、専門委員会を３回開催し、安全・衛生管理体制の整備のためのガイドラインを策定した。
漁港利用調整事業 (797,000) の内数 [計画課]	遊漁船等を分離収容するための防波堤、泊地、岸壁等の整備 （目標）	１１地区において整備を実施した。